

## 平成27年度 公益財団法人埼玉県体育協会第1回定時評議員会 議事録

日 時 平成27年5月28日(木) 午後3時より  
会 場 ラフレさいたま4階 櫓の間  
出席者 <評議員>  
赤沼 昇 牛久保 努 小原 敏彦 笠原 一也 坂口 信豊  
真貝真佐子 豊田 幹雄 林 一夫 細田 清 武藤 幸政  
<理事>  
上田 清司 櫻井 勝利 森 正博 三戸 一嘉 杉山 剛士  
相坂 賢将 青砥 修二 浅見 茂 河野 哲夫 小林 正幸  
小山 吉男 瀬尾 直朝 高橋 豊明 野中常七郎 羽鳥 利明  
日比野栄三 藤井 範子 松岡 良博 宮内 孝知 宮下 達也  
茂木 敬司 和田 卓  
<監事>  
関口 長吉 高田 正徳  
<陪席>  
古垣 玲(埼玉県県民生活部スポーツ振興課長)  
<事務局>  
岩崎 充晃 栗原 健一 野澤 誠一 赤木 秀次 長谷川 伸  
阿部 隆宏 久保 吉史 高橋 和也

岩崎事務局長 只今から、平成27年度公益財団法人埼玉県体育協会定時評議員会を開会致します。

評議員数15名、うち出席者10名。よって定款第18条により、本日の評議員会が成立したことをご報告致します。

開会にあたりまして、上田清司会長が開会の挨拶を申し上げます。

上田会長 みなさんこんにちは。平成27年度定時評議員会を開催にあたり一言ご挨拶申し上げます。

皆様には日頃から本県のスポーツ振興に格別な尽力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、埼玉県におきましてはさまざまな形でスポーツ競技会等が集中してきております。ご案内のとおり2020年の東京オリンピック・パラリンピックは県内4会場で開催される予定です。また、2019年にはラグビーワールドカップが全国12会場で行われ、県営熊谷ラグビー場が会場のひとつとして指定を受けております。さらに昨年まで横浜で

行われていた国際女子マラソンが本年から埼玉県さいたま市で行われます。また、秋には和歌山国体が行われます。本県は一貫して強豪チームということで素晴らしい成績を残し続けております。これも一重に関係の皆様方の御支援、御協力に尽きるわけであります。今後もスポーツ施策の推進体制を構築していかなければなりません。人材や予算などで苦勞をかける部分があるかと思いますが、何よりも人の力、人の和が一番大事だと思っておりますので、今後とも皆様方のお力添えをお願い申し上げます。

結びに、本日、御出席の皆様方の御健勝と御活躍を祈念し、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い致します。

岩崎事務局長

上田会長については、次に公務を控えておりますので、ここで退席をさせていただきます。（上田会長退席）

続きまして、埼玉県県民生活部スポーツ振興課の古垣玲課長にご出席いただいておりますので、ご挨拶をいただきます。

古垣県スポーツ振興課長(陪席)

みなさんこんにちは。日頃から本県体育・スポーツ振興に格別のご協力ご尽力をいただき心から御礼申し上げます。

特に、今年は第70回国民体育大会関東ブロック大会の開催県ということで、来る6月6日に長瀬町で開催されるカヌースラローム・ワイルドウォーター競技を皮切りに、中心会期が8月21日から23日まで県内各地でそれぞれの競技会が行われます。地元開催ということで、準備にあたられている関係の方々には大変お世話になっているところですが、監督・選手の皆様には地の利を生かしてひとつでも多くの競技、種別で関東ブロック大会を突破していただき、紀の国わかやま国体へ駒を進めていただきたいと思います。本県は昭和42年の埼玉国体以降の天皇杯成績の平均が3.9位となっており、東京都に次いで2番目の成績です。今年度の和歌山国体において目標の天皇杯3位以内を達成していただき、この数字をさらに高いものにしていただければと思います。

さて、本年度は県庁も組織改正がありスポーツ局が新設されました。これにより本県のスポーツ推進にとっても これまでも「スポーツ王国埼玉」と言われておりましたが、今後は新しい段階へ進めるよう我々も頑張っていきたいと思っております。

結びに、公益財団法人埼玉県体育協会のますますの御発展と御参会の皆様方の御健勝を祈念申し上げ挨拶と致します。

岩崎事務局長

ありがとうございました。

それでは、議事に入ります。第一号議案の議長選出まで、代表理事の櫻井副会長に議事進行をお願いしたいと思います。

櫻井副会長            それでは、ご指名いただきましたので、議事進行を務めさせていただきます。

                          本会定款第15条第3項により、評議員会の議長を本日出席の評議員の皆様の互選で選任したいと思います。皆様からご意見ありますか。

林評議員              赤沼昇評議員に議長をお願いしてはいかがでしょうか。

櫻井副会長            林評議員より、赤沼評議員を議長に選任してはどうかとの意見ですが、皆様いかがでしょうか。

出席評議員            異議なし。

櫻井副会長            異議なしということで、赤沼評議員に議長をお願いしたいと思います。なお、これをもって議事進行の役を下させていただきます。

赤沼評議員            皆様のご推薦により、議長を務めることになりました。ご協力の程よろしくお申し込み申し上げます。

                          それでは、第二号議案、議事録署名人に選出について、本会定款第19条第2項により、評議員会に出席した理事及び評議員の中から選出された議事録署名人2名以上となっております。選出方法について、皆様からご意見ありますか。

出席評議員            議長一任。

坂口評議員            議長一任というお声をいただきましたので、私の方でご指名させていただきます。理事より宮内孝知理事、評議員より小原敏彦評議員の2名にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

出席評議員            異議なし。

赤沼評議員            それでは、宮内理事、小原評議員、お二人に本日の議事録署名人としてお申し込み申し上げます。

                          続きまして、第3号議案、平成26年度事業報告について、あわせて第4号議案、平成26年度決算についてを議案と致します。両議案とも関連がありますので、続けて説明をお願い致します。

三戸副会長  
兼専務理事

はじめに、事業の総括です。昨年同様3つの基本方針を掲げ、それぞれの事業に取り組みました。公益1では、総合型地域スポーツクラブの育成・支援の他、日本スポーツマスターズ2014埼玉大会の開催、日韓スポーツ交流事業・成人交歓交流についても成功裡に終了致しました。公益2では、第69回国民体育大会において天皇杯第5位、皇后杯第10位と目標を達成することはできませんでしたが、埼玉アイスアリーナの完成により、氷上スポーツの普及・振興と競技力向上に関する新規事業の展開をすることができました。公益3では、第37回全国スポーツ少年団剣道交流大会の開催をはじめ、各種全国・関東大会への派遣を通じ、多くの成果を収めることができました。公益4では、埼玉アイスアリーナの完成に伴い、宿泊利用者をはじめ、多くの県民にご利用いただきました。

次に、事業報告です。前年度（平成25年度）から変更となる部分を中心に説明致します。公益1の生涯スポーツ振興事業については、クラブアドバイザー2名、生涯スポーツアシスタント1名を配置し、総合型地域スポーツクラブの育成推進、活動支援、創設支援等さまざまな事業を行ってきました。そのうち活動支援は、88クラブに対し現地ヒアリングによる指導・助言を行う他、県内の総合型地域スポーツクラブで組織されたネットワークについては、団体自身の意志での活動を活性化するため法人格を取得し「一般社団法人彩の国SCネットワーク」が設立され、引き続き支援を行っております。

次に、生涯スポーツ・相談業務の受託とありますが、旧スポーツ研修センター時代に行っていた事業を私どもが委託を受けて行っています。関係するものとしては、スポーツリーダーバンク、スポーツボランティアバンク関係、生涯スポーツリーダー研修会、スポーツ医・科学研修会の開催、運動競技者体力測定となります。

次に、生涯スポーツ地域振興助成事業の実施については、本会独自の事業で2市町村以上の団体の交流事業に助成するものです。助成金額は1事業あたり定額10万円で、14市町19事業に助成を行い、9,327名が参加しました。

次に、市町村体育協会連絡会議の開催については、東西南北の各地区にて開催され、情報交換並びにさまざまな意見交換を行いました。

次に、日本体育協会公認スポーツ指導者養成講習会の開催（指導員）については、独自事業も含めて指導員が5競技、上級指導員が1競技、アシスタントマネジャーの養成講習会をそれぞれ行いました。

次に、県民総合体育大会及び埼玉県駅伝競走大会の実行委員会の設置

と支援については、関係機関とともに実行委員会を組織して実施致しました。そのうち県総体は、競技部門、コミュニティー部門、レクリエーション部門、県レク大会加盟種目団体大会、県小体連地区スポーツ大会、スポーツフェスティバル大会を実施。総計で489大会、388,983名の方々が参加されました。多くの県民にいろいろな機会を通じて楽しんでいただけたのではないかと思います。埼玉県駅伝競走大会は、11月に中学生を対象とした第5部、第6部を実施。2月には一般男子、市町村男子、高校男子、高校・一般女子の4部門から多くの参加者を得て、実施致しました。

次に、顕彰事業です。はじめに埼玉県体育賞になりますが、例年通り功労賞、優秀選手賞、栄光賞、会長特別賞それぞれの表彰が行われ、53団体含む計700名を表彰致しました。体育優良児童生徒表彰についても、例年通り行い1188校から推薦のあった2233名を表彰致しました。また生涯スポーツ功労者表彰については、本会関係者として鴻巣市体育協会の瀬尾直朝氏、吉見町体育協会の三村貴宏氏、特定非営利活動法人鶴ヶ島市体育協会の浅見邦男氏、一般社団法人毛呂山町体育協会の平野新一氏の4名がそれぞれ受賞されました。

次に、広報・普及活動事業です。はじめにスポーツ埼玉誌の発刊については、スポーツ振興くじ（toto）の助成を受けて発行致しました。平成26年度には発行部数を8000部に増刷し、新たに県理容組合加盟店や県内の各ゴルフ練習場など、配布範囲を拡大致しました。

次に、埼玉県立武道館の指定管理については、引き続き株式会社サイオーとの共同事業体により行いました。そのうち本会では県立武道館の主催事業にあたるスポーツフェア、元日稽古会、オリンピック競技大会柔道金メダリストの青少年柔道講習会、全日本優勝者の青少年剣道講習会、それぞれに事業に対し支援を行いました。

次に、自己財源の確保については、一般寄付、賛助会制度とそれぞれ事業を展開し、多くの方々から貴重な資金をいただいております。

次に、日本スポーツマスターズ2014埼玉大会の開催については、大会史上最多となる8265名もの参加者が集い、全13競技会が行われました。あわせて同大会シンボルアスリートによるスポーツ教室を実施し、12種目1177名が参加致しました。また、マスターズ大会とほぼ同時進行で日韓スポーツ交流事業・成人交歓交流の受入が行われ、韓国から10競技184名が来県し、それぞれの競技においてスポーツ交流が行われた他、文化探訪も実施致しました。さらに派遣に関しては、本県から10競技142名が参加し、次年度受入を行う石川県選手団と

ともに、韓国江原道にてスポーツをはじめとしたさまざまな交流が図られました。

次に、スポーツ教室の開催については、埼玉アイスアリーナのオープンにあたり、一般公募によるアイスホッケー教室をはじめ、彩の国プラチナキッズの体験プログラムとしてもスケート教室が新たに行われております。

次に、平成26年度の追加事業となった「埼玉県わくわく体力向上コンソーシアム」ですが、本会と県教育委員会、埼玉大学、県レクリエーション協会の4者にてコンソーシアムを組み、設立総会の他、大保木理事にもご参加いただき、子どもの体力向上実施委員会等が行われました。また「健やかな体の育成・埼玉の子供 朝から1日もりもり・わくわく推進事業」を実施しました。

続いて、公益2の競技力向上事業に移ります。国民体育大会関係では、各競技会で県予選会、関東ブロック大会、本大会が行われ、第69回国民体育大会については、天皇杯第5位、皇后杯第10位となり目標を達成することはできませんでした。なお、第70回国民体育大会については、冬季大会が終了しております。前回大会に比べて40点程少ない状況ですが、まずまずのスタートが切れたのではないかと思います。

次に、ジュニア育成補助事業については、彩の国ジュニアアスリートアカデミー事業を実施し、36競技約3200名に対し委嘱状を交付。各競技団体と連携して、定期的・継続的な一貫指導によるトレーニングを実施しました。また県の委託事業として行っている彩の国プラチナキッズ発掘育成事業については、選抜した約90名に対し毎月1回程度の育成プログラムの他、体験教室などが行われました。またジュニア強化担当者会議を新たに設けて、競技団体ジュニア強化担当者との連携・協力が密に行えるようになりました。

次に、埼玉県強化コーチ研修会兼国民体育大会必勝対策会議については、各競技団体の強化関係者を対象とした研修会です。この研修会には国民体育大会実施40競技団体から132名が参加しました。とりわけ必勝対策会議では、国民体育大会本大会における入賞予想を含む戦力状況や強化策について確認、分析をして必勝体制の確立を図りました。

次に、埼玉県スポーツ指導者研修会については、競技団体の強化担当者のみならず、地域における指導者も参加し、資質の向上と活動の促進を目的に開催し、2日間で延べ406名が参加しました。

次に、スポーツ科学研究事業については、アンチ・ドーピング教育啓発活動、国体選手への健康管理事業、国体帯同ドクターの派遣、研修会・

講習会として顧問医・トレーナー・競技団体関係者合同研修会やコーチングセミナーなどを実施致しました。

次に、第70回国民体育大会関東ブロック大会の開催については、開催に向けた準備が進められ、平成27年3月18日には、一都七県の関係者にもご出席いただき実行委員会が設立され、あわせて総会を開催致しました。

続いて、公益3のスポーツ少年団事業です。はじめに登録状況ですが、少子化の影響もあり団員数は昨年度より2960名減少しています。指導者については、減少幅が小さいものの261名の減少です。全国的にもこのような傾向が続いており、日本スポーツ少年団はもとより本県スポーツ少年団本部において団員増加に関するプロジェクトを立ち上げて対策に乗り出しているところです。

次に、埼玉県スポーツ少年団大会の開催については、軟式野球、サッカー、バスケットボール、バレーボール、剣道、ソフトボール、空手道、柔道、バドミントン、ソフトテニス、複合、駅伝、体操の種目別大会をそれぞれの日程、会場で開催致しました。

次に、第41回日独スポーツ少年団同時交流事業は、8月1日から18日まで本県から団員の1名をドイツに派遣し、7月25日から7月31日まで本庄市で指導者1名、団員11名の受入を実施致しました。

次に、指導者養成・研修事業については、認定員や認定育成員の養成講習会をはじめ、少年団独自の養成及び研修会を実施致しました。

次に、リーダー養成・研修事業については、少年団活動でリーダーシップをとって活動する中学生・高校生の団員のために、ジュニアリーダースクール等さまざまな事業を行っています。また、シニアリーダースクールには、4名を派遣致しました。

次に、国内交流大会派遣事業については、該当する全国大会、関東大会へ指導者及び団員を派遣致しました。なお、全国スポーツ少年団剣道交流大会は、年度末に県立武道館にて開催致しました。本県からは指導者2名、団員14名を派遣致しました。

次に、東日本大震災復興祈念スポーツ交流事業については、スポーツ総合センターにおいて8月8日から10日の2泊3日、本県から90名、また福島県スポーツ少年団より60名を招待して開催致しました。

次に、埼玉県スポーツ少年団表彰は、45市92名を表彰致しました。また、日本スポーツ少年団顕彰は、6市町本部と指導者12名がそれぞれ受賞されました。

次に、「スポーツともだち仲間たち」については、スポーツ振興くじ

助成金を受け、例年通り7月、12月、3月の年3回発行致しました。

続いて、公益4のスポーツ総合センター運営事業です。例年のとおり管理運営を行い、年間利用者数は、14万5千351名となりました。昨年度より5千名程増えております。これはアイスアリーナ利用者が合宿や大会等で宿泊施設を利用することにより、宿泊数が増えたことによるものです。

続いて、収益1の大宮公園スポーツランド（飛行塔）の運営については、約4万人の方々にご利用いただきました。後ほど決算報告の中でもご説明致します。

続いて、収益2のアイスアリーナの管理運営です。記載のとおり11月から3月の5カ月で利用者が6万8千645名となりました。年間目標を10万人に設定しておりましたので、暑い時期に入り利用者の推移予測が難しいところですが、順調いけば年間目標は達成できそうです。

続いて、県体育協会運営事業ですが、評議員会、理事会、加盟団体協議会、市町村連絡会議、各種専門委員会、諮問委員会をはじめ、スポーツ少年団やスポーツ指導者協議会の各種会議を実施致しました。なお、アイスアリーナ関連の議題等もあり、臨時で評議員会、理事会を開催致しました。以上、事業報告とさせていただきます。引き続き第4号議案の平成26年度決算について、栗原総務部長が説明致します。

栗原総務部長

それでは、第4号議案、平成26年度決算報告並びに参考資料の収支計算書をご覧ください。はじめに決算報告の中から、貸借対照表についてご説明申し上げます。

平成27年3月31日現在の流動資産は105,675,290円、固定資産のうち基本財産100,000,000円、特定資産70,880,288円、その他の固定資産408,248,473円となりました。平成26年度の特徴としては、その他の固定資産、建物（スケート場）の403,691,850円の資産が新たに計上されました。平成26年度末の資産合計は、684,804,051円です。次に流動負債は427,310,211円、固定負債は52,919,823円で負債合計480,230,034円となりました。負債の部についても建物に相對した前受収益31年分403,691,850円を計上しております。平成26年度期末正味財産合計は、204,574,017円、対前年度比8,083,848円の減です。

続いて、平成26年度貸借対照表内訳表では、公益目的事業会計、収益目的事業会計、法人会計、内部取引消去の項目毎に計上しております。特定資産のうち、(3)その他の固定資産は、公益等認定審議会に届け出ている配賦割合に応じた数字になります。



次に、正味財産増減計算書及び同内訳書をご覧ください。正味財産増減計算書については、収支計算書から数字を当てはめたものになりますので、後ほど収支計算書で説明致しますので割愛させていただきます。なお、平成26年度の特徴としては、経常収益（受取補助金等）の日本体育協会補助金が63,957,188円計上されており、前年度比46,824,138円の増となっております。これは、日韓スポーツ交流・成人交歓交流並びに全国スポーツ少年団剣道交流大会の委託金が大幅に増えたことによるものです。

次に、財産目録をご覧ください。各科目及び使用目的毎に金額を計上しておりますが、それぞれの科目の合計金額が、貸借対照表に転記されております。固定資産には、その他の固定資産の埼玉アイスアリーナが新たに加わりました。なお、保存登記をする際、法務局より「競技場」として登記するよう指導がありましたので、その旨で表記しております。締めまして資産合計が684,804,051円になります。流動負債は、前受収益の埼玉アイスアリーナ31年分の家賃収入403,691,850円を計上しております。退職引当金とあわせまして負債合計480,230,034円、正味財産は204,574,017円となります。

次に、事務用備品内訳書については、記載のとおりですので、説明は割愛させていただきます。

次に、財務諸表に対する注記をご覧ください。退職給与引当金については、2. 重要な会計方針（3）引当金の計上基準に記載のとおり、期末所要額まで引き当てるとしております。続いて、5. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳については、基本財産として定期預金5本、地方債、国債が計5本、それぞれ10,000,000円で計100,000,000円を保有しております。特定資産は、大宮公園飛行塔の修繕に充てる施設改善等積立資産、退職給付積立資産、協賛金積立資産がありますが、うち退職給付積立資産の52,913,823円のみ負債勘定に引き当てております。続いて、7. 固定資産の取得額、減価償却累計額及び当期末残高については、（さいたま水上公園内）埼玉アイスアリーナ1棟を新たに加えました。取得価格は409,320,000円です。最後になりますが、17. その他に記載のとおり、前受収益は、建物の賃貸借契約（372ヶ月）にかかるものであり、残存月数は367ヶ月とあります。昨年1月にオープンし、平成26年度終了時点で5ヶ月が経ちましたので、残りの367ヶ月となります。

次に、収支計算書について説明致します。はじめに、公1の運営費補助金収支計算書です。平成26年度の運営活動収入合計は201,761,992

円、運営活動支出（費用）合計は 208,669,498 円となりました。そのうち、役員報酬・職員給与・福利厚生等に係った人件費が 54,466,417 円、理事会・評議員会・各種専門委員会・事務用消耗品に係った運営費が 22,232,967 円となりました。またスポーツ教室については、スケート及びアイスホッケー教室の開催に係った経費で 1,578,670 円となりました。この他、各種事業にかかった決算額をそれぞれ計上致しています。

次に、公 2 事業にあたる競技力向上事業補助金収支計算書です。収入は、県費補助金、彩の国プラチナキッズ発掘育成事業に係る委託金等、合計 116,035,948 円です。支出については、118,622,768 円となっております。費用については、選手強化事業及び選手育成事業への補助金に全体の約 82% が支出されております。

次に、公 3 事業にあたるスポーツ少年団事業収支計算書です。収入については、県費補助金、日体協補助金、受取登録料等、あわせて 84,846,401 円となりました。スポーツ少年団事業については、収入の半分以上を登録料で賄っております。続いて支出に移ります。支払負担金 29,988,500 円は、日本体育協会へ支払った登録料です。事業区分における支出のうち、県スポーツ少年団運営は、日本体育協会への登録料が多く含まれますので、実際の運営費については少額です。またスポーツ少年団の主たる活動である種目別大会には 18,224,000 円を充てております。これは日体協への登録料を除いた全体の 33% となります。また、おおきなものとして単年度事業ではありますが、本県で開催した全国スポーツ少年団剣道交流大会に 12,814,472 円を支出しております。締めまして事業費の合計は 84,157,993 円となりました。

次に、公 4 事業にあたるスポーツ総合センターの収支計算書です。収入については、主に施設使用料と県費補助金で賄われており、平成 26 年度は合計 79,164,832 円となりました。とりわけ施設利用料は、昨年オープンした埼玉アイスアリーナのお客様が並行して当センター宿泊施設をご利用いただいております。数にすると氷上スポーツ関連の宿泊者数は約 600 名です。それに伴い宿泊日数も前年度の 174 日から 181 日に増えております。支出については、修繕費が 15,289,572 円となっておりますが、昨年度決算にて収支相償上発生した剰余金においては、センターの修繕に充てるということで議決いただきましたので、そちらに多く充てております。その他の費用をあわせて 82,133,151 円となりました。

次に、収 1 にあたる大宮公園飛行塔の収支計算書です。事業報告にもありましたとおり、利用者約 4 万人の入場料にかかる、15% の

1,928,730 円を受取入場料としていただいております。平成26年度より利用料金1回100円だったものを200円にさせていただきました。それに伴い予算については、入場者は前年度の約7割を見込んで2,280,000 円を受取入場料としていましたが、実際は7割にも満たない数字となっております。費用については、大宮公園飛行塔の土地使用料と収益事業にかかる法人税になりますので、平成26年度の収支差額は、1,565,168 円となりますが、正味財産増減計算書では、ここから減価償却費用を差引くこととなりますので、実際の収益ではありません。

次に、収2にあたる埼玉アイスアリーナ管理運営事業の収支計算書です。収益については、埼玉アイスアリーナが昨年11月にオープンしましたので、12分の5ヶ月にあたる2,680,935 円を受取指導料としていただいております。雑収益を含め収入合計は2,709,935 円となりました。費用については、当初予算の広告料収入等がありませんでしたので、キャッシュで支払う費用も一切出ておりません。平成26年度の収支差額は、収入合計額がそのままとなりますが、正味財産増減計算書では、ここから配賦される費用と減価償却費用を差引くこととなりますので、実際の収益ではございません。

正味財産増減計算書は、以上の収支計算書の各経理科目の費用を基に各区分に当てはめ、それに加えて、決算整理事項のうち、什器備品減価償却費、建物減価償却費並びに無形固定資産減価償却費等を計上しました。公益目的事業、収益目的事業、法人会計の期末正味財産を締めまして、204,574,017 円の期末正味財産となりました。

只今説明した正味財産増減計算書をもとに、収益事業から生じた利益の繰入額計算書についてご説明致します。収益事業にあたる大宮公園飛行塔と埼玉アイスアリーナの経常増減額が774,971 円となります。これを収益事業に按分される管理費を差し引いた額の50%、297,641 円が収益事業から生じた利益の繰入額となります。説明は以上となります。

赤沼議長

ありがとうございました。本日は、高田監事にもご出席いただいておりますので、ここで監査報告をお願いいたします。

高田監事

監事3名を代表して、監査報告を行います。

なお、監査会は、平成27年5月1日に全監事出席のもと行いました。

監査報告。私たち監事は、公益財団法人埼玉県体育協会の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その結果次のとおり報告いたします。

1. 監査方法及びその内容。(1) 理事の職務並びに事業報告及びそ

の附属明細書の監査については、理事会に出席し、理事から業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧その他必要と思われる監査手続を実施して、理事の職務の遂行並びに事業報告及びその附属明細書の妥当性を検討しました。(2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査については、計算書類及びその附属明細書並びに財産目録を検討しました。

2. 監査意見 (1) 事業報告及びその附属明細書に関する監査結果。事業報告及びその附属明細書は、法令又は定款に従い当法人の状況を正しく示していると認めます。(2) 理事の職務の遂行に関する監査結果。当法人の理事の職務の遂行に関し、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。(3) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録に関する監査結果。計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示していると認めます。以上です。

赤沼議長

ありがとうございました。第3号議案、第4号議案について、すべて説明が終了致しました。ご質疑等ありましたらお願いします。(なし)

それでは、お諮り致します。第3号議案平成26年度事業報告及び第4号議案平成26年度決算について、ご承認いただけますでしょうか。

出席評議員

異議なし。

赤沼議長

ありがとうございました。異議なしということで第3号議案、第4号議案については、可決致しました。

引き続き、第5号議案、基本財産の管理・保管について議題と致します。説明をお願いします。

三戸副会長  
兼専務理事

本会の基本財産については、国債1本、彩の国みらい債4本、5年満期の定期預金5本の計10本、ペイオフ対策により10,000,000円ずつそれぞれ管理しております。そのうち平成22年度購入の国債及び彩の国みらい債の4銘柄が、本年6月10日、6月20日、12月7日に満期償還日となるため、定款第6条2項及び細則第4条に基づき、手続きを進めたいと思います。なお、6月に償還日を迎える2銘柄については、平成27年度第1回彩の国みらい債を新規で購入し、12月に償還日を迎える2銘柄については、第2回彩の国みらい債を新規購入したいと考えております。なお、第2回の応募については、公表されておりませんが、例年通りであれば12月償還日前には応募がありますので、この夕

イメージでお諮りさせていただきたいと思います。

赤沼議長                    ありがとうございました。第5号議案について、すべて説明が終了致しました。ご質疑等ありましたらお願いします。(なし)

それでは、お諮りいたします。第5号議案、基本財産の管理・保管について、ご承認いただけますか。

出席評議員                異議なし。

赤沼議長                    ありがとうございました。異議なしということで第5号議案については、可決致しました。

続きまして、第6号議案、理事の選任について議題とさせていただきます。説明をお願いします。

三戸副会長  
兼専務理事                平成27年度当初の人事異動により、転出及び退職に伴う辞任届が2名の方から提出されました。改選まで約1年ありますが、欠員のままでは職務執行に支障の恐れがあることから、補充をしたいと考えております。なお補充された場合の任期は、平成28年度定時評議員会終結の時までとなります。なお、辞任理事は柳川典昭氏、石田明男氏の2名です。また、新理事候補者は永井一博氏、松原誠氏の2名です。

なお、永井一博氏は、県スポーツ振興課副課長として広く県内の体育・スポーツ行政に通じ、本会の発展に期待できるということ。松原誠氏は、埼玉県中学校体育連盟会長として、広く県内中学校体育・スポーツに通じ、本会の発展に期待できるということ。以上が2名の推薦理由です。ご審議の程よろしくお願い致します。

赤沼議長                    ありがとうございました。第6号議案について、すべて説明が終了致しました。ご質疑等ありましたらお願いします。(なし)

それでは、お諮りします。永井一博さん、ご承認いただけますか。

出席評議員                異議なし。

赤沼議長                    続いて、松原誠さん、ご承認いただけますか。

出席評議員                異議なし。

赤沼議長                    ありがとうございました。

引き続き、報告事項に移ります。一括してお願い致します。

三戸副会長  
兼専務理事

一つ目は、公益目的事業余剰金の使途についてです。先ほどお認めいただいた決算について、収支相償の計算に昨年の剰余金を加えると5,330,977円の資金が発生します。公益目的事業での収益は、公益目的事業で費やさなければならないという定めがありますので、平成27年度もこの定に準じ資金を公益目的事業で費やしたいと考えております。この案件については、昨日開催した総務委員会にて審議し、県民サービス向上に資するものを優先に施設委員会において修繕計画を策定することと致しました。例としては、スポーツ総合センターの宿泊棟における経年劣化した寝具やカーテンの交換・扇風機の配置、体育棟における経年劣化により破損した競技用品の修繕、管理棟における音響修繕及びファンコイルの洗浄などを考えております。

二つ目は、理事の職務執行状況報告です。役員それぞれの担当する専門委員会等への出席状況を記しております。来年の改選になりますが、理事を選任する際に参考となる資料です。また昨年度の理事会、評議員会における議題を一覧にしておりますが、それぞれの会議で審議し、決定して進めてまいりましたので、改めてご報告致します。

三つ目は、細則等の改正についてです。細則において、文言が抜けている箇所や加盟団体及び関係団体において新たに法人格を取得した団体等がありますので、細則をはじめ諸規程について、それぞれ加筆・修正を行いました。初めに細則第8章の理事会における第20条に「(理事候補者の推薦)」が抜けておりましたので加筆致しました。続いて第9章の加盟団体については、第29条並びに第22条(10)一般社団法人埼玉県水泳連盟、(18)埼玉県ボクシング連盟、第23条(16)特定非営利活動法人飯能市体育協会、また第32条の埼玉県レクリエーション協会が、本年4月に法人格を取得しましたので、(1)特定非営利活動法人埼玉県レクリエーション協会にそれぞれ加筆・修正を行いました。これに伴い、附則には平成27年4月1日から施行する旨、追記しましたので、ご報告申し上げます。

四つ目の平成27年度事務局組織及び業務については、お配りした組織図のとおりです。各部署の業務内容も記載しておりますので、問合せいただく際、参考にしていただければと思います。

五つ目は、埼玉アイスマリーナ関係です。おかげさまで各種契約、保存登記、表題登記ともすべて完了致しました。なお、入場者については11月から3月の6ヶ月で7万9千923名となっております。

続いて、来年迎える理事・評議員の改選に関する件です。お配りした資料が手続き等も含めたチャート表となっております。候補者の選出・

推薦等それぞれの手続きについては、必要となる時期に関係機関へ依頼致します。

最後になりますが、平成27年度における本会の課題について、ご報告致します。まず1点目は、スポーツ総合センター管理・運営に関する課題です。平成23年度から5年間、県から普通財産の無償貸与ということで、当センターの運営管理を行っておりますが、平成27年度をもってその5年間が終了致します。今後、来年度以降の管理運営について改めて県と協議していくことになるとは思いますが、当センターは開設して30余年が経過し、中核施設の老朽化が進んでおります。とりわけエレベーターについては、修理修繕を定期的に行ってまいりましたが、現在使用する型については、業者で製造停止となっており、修繕にかかる部品等の補給も非常に困難な状況です。また冷暖房施設については、耐用年数を経過し度々不具合が生じており、利用者の方々にもご迷惑をおかけしている状態です。冷暖房施設については、中央供給方式をとっておりますが、今後は部屋毎に省エネ型機器の設置も考えなければならないと考えております。また、利用料金の見直しや食堂契約の見直しも検討していきたいと考えております。

二つ目の課題は、組織体制に関する課題です。スポーツ総合センター移転後、公益財団法人へ移行、さらに埼玉アイスアリーナのオープンなど、業務量が増大しております。業務執行体制の再整備をはじめ、事務局職員の増員も含め、体制の再編を図ることも検討してまいります。

三つ目は、来年の第71回国民体育大会より新たに加わるオリンピック種目を中心とした新種目への対応です。今年度については、県とも協議しながら第2期強化訓練費にて対応したいと考えております。また来年度については、正式種目として国体で導入されるわけですので、新種目への強化費について、来年度の予算要求の段階から県に訴えていきたいと思っております。報告については、以上です。

赤沼議長

ありがとうございました。報告事項について、すべて説明が終了致しました。ご質疑等ありましたらお願いします。(なし)

それでは、本日の議事を全て終了致しましたので、以上で議長の任を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。

岩崎事務局長

赤沼議長には、長時間議長をお勤めいただきありがとうございました。以上をもちまして、平成27年度公益財団法人埼玉県体育協会定時評議員会を閉会致します。

会議終了 午後4時45分